

坂東市 議会だより

2016.8

No. 46

city council public information BANDO

発行 坂東市議会

編集 議会だより編集特別委員会 〒306-0595 茨城県坂東市山2730番地
TEL 0297-35-2121(代) / 0280-88-0111(代) URL <http://www.city.bando.lg.jp>



茨城県市議会議長会視察研修会（足利市）

平成28年 第2回定例会

- 2 会期日程
- 3 議案説明
- 4 定例会審議結果
- 5~12 一般質問
- 13 委員会審査報告・行政視察来市
- 14 議会日誌・議会からのお知らせ・編集後記



平成28年 坂東市議会

第2回 定例会

6月7日から6月15日まで9日間

第2回定例会では、初日に専決処分 of 報告・承認、条例の制定・改正など25議案が提出されました。

最終日には、人事案件1件が提出され、それぞれ4ページの表のとおり決まりました。



会 期 日 程

日次	月 日	曜日	区 分	議 事 日 程
1	6月7日	火	本会議	開会、会期の決定、議案上程、説明、質疑、委員会付託
2	6月8日	水	委員会	総務常任委員会
				教育民生常任委員会
3	6月9日	木	委員会	産業建設常任委員会
4	6月10日	金	休 会	議案調査
5	6月11日	土	休 会	
6	6月12日	日	休 会	
7	6月13日	月	本会議	一般質問
8	6月14日	火	休 会	議案調査
9	6月15日	水	本会議	委員長報告、質疑、採決、同意、閉会

主な議案の説明

第2回定例会に提出された主な議案について、内容を要約してお知らせします。

■議案第57号

市内ヤードにおいて、自動車エンジン等の保管、または分離をしようとする者に対して、市への届出、油等の地下浸透防止対策並びに原動機等の取引に係る記録の作成を義務づけるなど、適正な措置を講じることにより、市民の生活環境の保全を図るために条例を制定するものです。

■議案第58号

平成28年10月に供用を開始する坂東市観光交流センターの管理運営のため、施設の設置及び管理等に関する条例を制定するものです。

■議案第59号

平成28年10月に供用を開始する坂東市まちなか交流センターの管理運営のため、施設の設置及び管理等に関する条例を制定するものです。

■議案第60号

市民の健康増進と生涯スポーツの振興を図るため、整備を進めてまいりましたグラウンドゴルフ場の一部が完成したことに伴い、供用開始にあたり設置及び管理等に関する条例を制定するものです。

■議案第61号

地方税法等の改正に伴い国民健康保険税条例の一部を改正するもので、課税限度額について、基礎課税分を54万円に、後期高齢者支援金分を19万円に引き上げを行うとともに、軽減対象世帯となる基準額について、5割軽減対象世帯の算定に乗ずる金額を26万5千円に、2割軽減対象世帯の算定に乗ずる金額を48万円に引き上げるものです。

■議案第62号

生子営分館が設立されたことにより条例の一部を改正するもので、現在の12分館に加え、13分館とするものです。

■議案第63号

土砂等の不法たい積事案が多発していることから、適用下限面積3百平方メートルを撤廃し規制の強化を図り、市民の安全と良好な生活環境を確保するため、条例の一部を改正するものです。

■議案第64号

緑のスポーツ広場、グラウンドゴルフ場、観光交流センター、まちなか交流センターの4つの施設を暴力団等の使用を制限する公共施設として追加するものです。

■議案第65号

学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令が公布され、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことにより、放課後児童支援員認定資格研修の受講要件の教諭資格の項目に「義務教育学校の教諭となる資格を有する者」を加えるものです。

■議案第66号

隣接の土地所有者より土地の有効利用を図るため廃道払下げ申請があり、市道岩井545号線の終点を変更するものです。

■議案第67号

隣接の土地所有者より土地の有効利用を図るため廃道払下げ申請があり、市道岩井436号線を廃止するものです。

■議案第68号・第69号

「観光交流センター」、「まちなか交流センター」について、管理運営を行う指定管理者を指定するものです。

■議案第70号

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ602万1千円を追加し、予算総額を265億1150万2千円とするものです。歳入については、教育費委託金200万円、前年度繰越金402万1千円を追加するもので、歳出については、議会運営に要する経費70万円、こども発達センター運営に要する経費33万8千円、防災対策に要する経費247万3千円、訪問型家庭教育支援事業に要する経費200万円、分館活動に要する経費51万円を追加するものです。

■議案第71号

平成26年11月10日に契約した「26庁建第2号 坂東市新庁舎建設工事」について、着工後における湧水処理対策の実施、関東・東北豪雨被害による建設資材や労務不足の発生、免震装置における追加検査を実施したことによる工事遅延が生じたため、2700万円の費用を増額し、契約金額57億5640万円を57億8340万円に変更するものです。

■議案第72号

坂東市新庁舎家具等備品購入の契約について、指名競争入札を行った結果、株式会社イトーキが1億8360万円で落札したので備品購入契約を締結しようとするものです。

平成28年 第2回定例会審議結果

議案番号	議 案 名	結 果
報告第1号	平成27年度坂東市一般会計予算継続費繰越計算書について	報 告
報告第2号	平成27年度坂東市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	報 告
報告第3号	平成27年度坂東市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	報 告
報告第4号	坂東市土地開発公社の平成27年度事業報告及び決算について	報 告
報告第5号	坂東市土地開発公社の平成28年度事業計画及び予算について	報 告
議案第53号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度坂東市一般会計補正予算（第9号））	原案承認
議案第54号	専決処分の承認を求めることについて（坂東市税条例等の一部を改正する条例）	原案承認
議案第55号	専決処分の承認を求めることについて（坂東市都市計画税条例の一部を改正する条例）	原案承認
議案第56号	専決処分の承認を求めることについて（平成28年度坂東市一般会計補正予算（第1号））	原案承認
議案第57号	坂東市特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例	原案可決
議案第58号	坂東市観光交流センターの設置及び管理等に関する条例	原案可決
議案第59号	坂東市まちなか交流センターの設置及び管理等に関する条例	原案可決
議案第60号	坂東市グラウンドゴルフ場の設置及び管理等に関する条例	原案可決
議案第61号	坂東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第62号	坂東市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第63号	坂東市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第64号	坂東市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第65号	坂東市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第66号	市道路線の変更について（岩井地区）	原案可決
議案第67号	市道路線の廃止について（岩井地区）	原案可決
議案第68号	指定管理者の指定について	原案可決
議案第69号	指定管理者の指定について	原案可決
議案第70号	平成28年度坂東市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第71号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第72号	備品購入契約の締結について	原案可決
同意第3号	固定資産評価員の選任について（鶴見 茂治氏）	原案同意



かざ み まさ かず
風 見 正 一 議員

当市では昨年9月の豪雨災害発生時に連絡体制や情報発信が十分でなかった反省を踏まえ、災害対策本部に危機対策員を新たに35名配置し、人の体制が再構築されました。

問 危機対策員の災害時における役割ですが、具体的にどのようなことを職務としているのか伺います。

答 災害情報のために収集班、整理班、発信班、放送班を設けています。収集班は、被害状況の収集、避難所情報の収集、支援物資情報の収集、関係機関等からの情報収集等を行います。整理班は、情報収集の整理及びデータ化、電話等の問い合わせなどを行います。発信班は、整理された情報のホームページ等への掲載、市民への災害情報の提供、職員への災害情報の提供

地震・風水害等大災害への対応について

等を行います。放送班は、役所庁舎内への災害情報の放送等を行います。危機対策員の発足により、市民に対して正確な災害情報を迅速に提供することが可能になると考えています。

問 県西地区都市間において平成25年2月に災害時応援支援協定を取り交わしていますが、協定の内容について伺います。加えて、これまでの地震、水害等災害時の教訓を踏まえて地域防災計画が見直しをされていますが、災害時応援支援協定についても、レジリアンスの再考、見直しは図られていくのか伺います。

答 加盟自治体は、古河市、結城市、下妻市、常総市、笠間市、筑西市、桜川市、八千代町、五霞町、境町及び坂東市の11の市町です。災害が発生した場合に、被災市町に対し応援体制、応急体制、復旧対策を円滑に遂行するための応援協定で、具体的な内容は、食料や生活必需品の提供、救助・医療・防疫に関する協力、必要な車両の提供、職員の派遣、ボランティアのあっせん、被災児童・生徒への教

育機関の受け入れ、避難施設の提供等です。協定については、逐次いろいろな教訓を生かしながら、内容の充実を図っていく考えです。

問 昨年9月の関東・東北豪雨による水害を受けて、利根川上流域と江戸川沿いの各都県、各市町区と国の連携強化を目指し、「利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」が発足しましたが、今後、具体的にどのような施策強化、連携を図っていくのか伺います。

答 利根川上流・中流のそれぞれの左岸・右岸及び渡良瀬遊水地周辺の氾濫ブロックごとに5つの部会を設置し、水害リスク情報や取組状況の共有、減災のための地域の取組方針及びブロック計画の作成、実施状況のフォローアップなどを実施していくとしており、今後5年間で利根川等の堤防整備等のハード対策に加え、避難行動、水防活動、排水活動等のソフト対策を一体的、計画的に取り組むことにより、大規模水害に対し、逃げ遅れゼロ、社会経済被害の最小化を目指すものです。

介護離職等の対策について

国の一億総活躍国民会議において、新・三本の矢の目的の1つとして、介護離職ゼロという目的が掲げられています。

問 当市において介護離職されている人、介護しながら働いている人の現状はどのようなになっているのか伺います。また、第6期の介護保険事業計画は2年目に入っていますが、多様な福祉サービス、介護サービスの充実に向けた今後の重点施策、取り組み等についてどのように考え

ているのか伺います。

答 介護離職者数については、5年に一度実施される「就業構造基本調査」において調査をされていますが、市町村ごとには集計されていないため、坂東市の状況は把握していない状況です。介護サービスの充実ですが、緊急時に消防署に通報できる「緊急通報システム事業」、乳製品を配布しながら高齢者の見守りを行う「愛の定期便事業」、寝たきり高齢者、要介護3以上の方を在宅で介護している

方に対する「介護慰労金支給事業」、寝たきり高齢者に対する「理髪券助成事業」を実施している状況です。今後の取り組みですが、在宅で介護を受ける方に対して、医療機関、薬局、介護事業者が連携してサポートできるような仕組みづくりを行う「在宅医療・介護連携事業」、初期の認知症高齢者に対して積極的に介入し適切なアドバイス等を行う「認知症施策推進事業」等の事業に取り組んでまいります。



さくら ひろみ
桜井 広美 議員

5年前の東日本大震災や昨年の関東・東北豪雨等の想定を超えた災害の経験により、その後策定された国土強靱化基本法に基づき、地域計画、対策等を各自治体が進めているところです。

問 現在取り組まれている坂東市地域防災計画の見直しにロングフライト血栓症、いわゆるエコノミークラス症候群の対策を定めておくべきではないか、また、一般避難所においても支援の必要な高

防災対策について

齢者や障がい者等への対応についても考える必要があると思いますが、当局の見解を伺います。

答 坂東市地域防災計画を昨年の3月に改定、見直しをし、エコノミークラス症候群の対策ということで盛り込ませていただいています。一般避難所における支援が必要な人たちへの対応ですが、医師や保健師等で構成する巡回相談チームによる健康チェック、健康相談等を実施していきます。またどうしても一般避難所での生活ができないという方につきましては、市内に7カ所指定されている福祉避難所への移動を行っていきます。

問 災害をより少なくするため、新耐震基準導入から35年経過したことも踏まえ、住宅の耐震診断助成の幅をも

っと広げて、耐震改修にも助成してはどうかと提案するものですが、当局の考えを伺います。

答 木造住宅耐震診断については、平成18年度から27年度までで、61件の耐震診断を実施しています。耐震診断希望件数は、平成16年10月に発生した新潟県中越地震を受け、平成18年度に26件、東日本大震災後の平成23年度に10件の申請がありました。その後年々少なくなり、平成27年度は1件の実施となりました。本年の熊本地震の影響で申請がふえる可能性がありますので、申請の動向を見て対応したいと考えます。耐震改修につきましては、住宅リフォーム資金助成がありますので、活用の検討をお願いします。

観光対策について

我がふるさと、大好きな坂東市には、平将門公有縁の地ということで将門史跡めぐりコースがあります。

問 年間40万人来館する自然博物館内に坂東市専用のブースのような坂東市案内コーナーの設置ができないか、また坂東市のPRグッズを他市町村、他県の観光課に送る等して、より多方面に周知することについてはどのようなか、当局の考えを伺います。

答 現在、中心市街地では観光交流センター、まちなか交流センターの整備が進み、今後は自然博物館からの人の流れができるものと大いに期待をしているところです。自然博物館の来場者に坂東市内の観光情報を常に提供できるよう、自然博物館内での坂東市案内コーナー設置につい

て、関係者と協議をしていきたいと考えます。また、多方面への周知も、坂東市をより広く多くの皆さんに知っていただき、関心を持っていただくために大変重要なことと強く認識しており、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えます。

問 将門史跡めぐりコースにトイレの増設が必要と考えますが、当局の見解を伺います。また、史跡めぐりについて、小・中学校での取り組みはどのようなか伺います。

答 現在、将門史跡めぐりコースには3カ所にトイレの設置がありますが、今後は、「秀緑」の西側に整備されているトイレをご利用いただくとともに、本年10月グランドオープンいたします観光交流センター「秀緑」、そしてま

ちなか交流センターのトイレもご利用いただき、坂東市を訪れる観光客の利便性の向上に積極的に努めていきたいと考えます。

史跡めぐりに関する小・中学校の取り組みですが、主に小学校の社会科の授業において、「わたしたちの坂東市」という副読本を活用し、将門にまつわる言い伝えや、将門の伝説が残る場所について学習しております。将門史跡めぐりに関するは、多くの小学校で社会科見学や遠足などで国王神社や延命院を見学するなど、地域に残る史跡や歴史についての学習を行っています。





あお き かず ゆき
青 木 和 之 議 員

岩井地域と猿島地域の水道料金の格差は、旧岩井市水道事業と旧猿島町水道事業の認可の違いにより合併時からあります。

問 合併し、事業が一本化されたにもかかわらず、なぜ水道料金に格差が生じているのか伺います。

また、合併協定では、3年以内に調整し統一するとありましたが、なぜ統一できなかったのか伺います。

答 坂東市の水道料金の岩井・猿島地域の統一がなされていない要因としては、猿島地域におきます平成18年から赤水対策のための老朽管更新工事と浄水処理施設の改修、また新設工事を実施しているところです。また、平成26年の企業会計制度改正に伴い、旧岩井市、旧猿島町の会計事務の精査をした中で、旧猿島町分の過年度分の損失を計上させていただいた状況もありました。経営の安定と経営基盤の強化を図った後に料金の統一を行うということで、現在の料金体系となっているところです。

なぜ統一できなかったのかということですが、猿島地域で合併前から課題でありました旧簡易水道組管からの漏水や赤水の問題が平成17年の合併直後から頻繁に発生するようになり、市民生活に多大な不安を与えるような状況となりました。当初は赤水解決のため、延長61キロメートル

水道料金の格差について

の老朽管更新事業を平成18年度から10年間で実施する計画でしたが、平成21年4月に老朽管の更新を平成24年度までに完了するよう事業の見直し、前倒しを図りました。その結果、当初の計画を上回る、総延長でいうと67キロメートルの管路更新を実施し、平成24年には赤水の収束を宣言しています。このような経過から、まずは安全で安心な水を安定的に供給することを最優先したことにより、合併後の3年以内という料金の統一を図ることができませんでした。

問 坂東市民であるならば、同一行政サービスであり、同一料金であるべきではないかと考えますが、受益者負担と行政サービスについてのお考えを伺います。

答 坂東市の水道事業は、施設・設備等の老朽化に伴う改築更新投資の増大、また、人口減少や節水器具等の普及によります有収水量の減少に伴う料金収入の減少が今後見込まれる状況です。今後ますます厳しくなっていく水道事業の経営基盤の強化と安定的な経営を推進するために、中・長期にわたる財政、経営計画の見直しと今後の民間委託の活用を図るための方針を策定するために、平成27年度よりアドバイザー業務の委託を実施しているところです。まずは歳出の削減を最優先事項としまして、施設の更新、耐震化等を進めながら、平成30年度までに経営基盤の強化を図り、その後に統一していきたいと考えています。料金の統一については、市民の皆様にご理解いただけますよう十分な検討、審議、説明、周知を行い、実施していきたいと考えています。

問 猿島地域とか岩井地域とか関係なく、全体経営の中で考えるべき問題であり、1年でも早く前倒しして料金を統一してほしいと思いますがいかがでしょうか。

答 公共料金ですから、どこも同じというのが一番公平だと思いますが、下準備が整っていないければ無理だろうと思います。猿島の赤水問題につきましては、当時10年かけて解決するということでしたが、こういう水では炊飯や洗濯はできないということから、3年以内に解決するという決断をしました。料金の統一につきましては、平成26年に水道料金の改定があったときに、5年後に統一という目標を立てましたが、猿島の赤水問題がありました。当時は赤水を解消するため水を捨てていましたが、解消したことにより、猿島の水道会計も黒字になってきました。しかし、今後は岩井も老朽化してくることは間違いないので、利益を積み立てて、平成30年には両方そろってくると思います。





ご とう はる お
後 藤 治 男 議員

SNSは、参議院議員選挙の投票の呼びかけなど多くの機関で利活用され、利用する機会も多くなりますが、中・高校生が犯罪や事件に巻き込まれたケースもあります。

問 SNSは使い方によっては大変便利であります。その反面、危険性が伴うことも事実です。市として、市内の小・中・高生を守るためにどのような方法があるか、考えていることや実行していることがありましたら伺います。

答 議員ご指摘のとおり、便利な反面、危険性の周

SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の正しい利用法について

知がとても重要だと思っています。このため、全ての小・中学校で、携帯・スマホ安全教室などを行い、危険なサイトへのアクセスを制限するフィルタリングの方法をはじめ、ネットでのいじめや、さらには性犯罪に巻き込まれた具体的な事例を挙げるなど、児童・生徒に対してSNSの正しい使い方や危険性などについて周知するとともに、トラブルが発生した際の対処法などについても学習を行っています。新たな取り組みとして、坂東市子どもフォーラム「携帯・スマホについて考える」を開催し、「夜9時以降は使わない」、「知らない人と連絡を取り合わない」、「ながらスマホはしない」という坂東市小・中学生、携帯電話・スマホの3つの約束を児童・生徒が主体的に決定し、各学校で取り組みが行われています。

問 学校にトラブル相談窓口をつくる学校も出てきましたが、坂東市として相談窓口をつくるなどの対策は考えているか伺います。

答 トラブルを未然に防ぐことが大変重要だと思っておりますが、実際にトラブルが発生した際、または危険性を感じられた際には、基本的に1人で悩まず、例えば親に相談する、または教員に相談するということを第一義的に子供たちにはお願いしています。現時点では、各学校を相談窓口という形で位置づけており、市内トータル的な、具体的な窓口については、今後、他市町村などの取り組みを踏まえて勉強させていただければと思います。



観光交流センター「秀緑」について

観光交流センター「秀緑」は、ガラス工房のイメージが強いですが、「秀緑」の歴史的建造物群が数多くあり、すばらしい他市町村にはないような施設です。

問 グランドオープン予定の10月まで日数も残り少なくなってきましたが、その割にはPR不足と思えてなりません。市民に観光交流センターをはじめ、観光パンフレットを全戸配布して、坂東市の魅力を理解してもらうことをお願いしたいがいかがでしょうか。また、市内の各種団体の皆さん、地域の役員さん方を招待し、観光交流センターのPRをお願いしたら市内全域に浸透していくと思います。

答 市内の各種団体を招いての大々的なPR、「秀緑」に関する印刷物等の市内全戸への配布ですが、オープン前には関係機関、団体等の多くの皆様をご招待し、内覧会を開催する予定です。また、施設紹介のチラシ等を、市内全戸、近隣市町にも配布するなど、多くの皆様への情報提供に努め、施設の有効活用、にぎわいづくりを推進していきます。

問 多くの人を呼ぶには、パンフレットにもあるコンベンションホールの利活用が鍵と思いますが、内容について詳しく具体的に聞かせていただきたい。また、そこで結婚式を挙げられるよう検討

していただけるか伺います。

答 コンベンションホールは、市民等の音楽、演劇、パーティー等、多目的な交流の場として企画運営をしていく計画です。地元の食材を使った料理を提供しながら、講演会、演劇、パーティー等で十分にご利用いただく形で計画しています。コンベンションホールでの結婚式については、今後、協議し、多くの市民の方に利用していただけるよう検討していきます。また、コンベンションホールでは、今後「秀緑」ブランドの日本酒も復活しまして、地元の食材を使った料理とともに提供できるよう検討しています。



わた なべ のぼる
渡 辺 昇 議員

坂東市人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少対策について、具体的な数値を使い表現し、若い世代の結婚・子育ての希望と実現、経済的な安定を保ち、出生率の向上、そして市内雇用の創出を促し、Ｕターンができる市にしたいとの目標を掲げています。

問 坂東市の人口減少社会の現象ですが、資料によりますと、平成7年においては人口がピークで約5万9738人から、平成27年には約5万6848人、また、10年後には人口が4万9859人となり、約

坂東市人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略について

4300人の減少と予測されています。それらのことに対して対応するための経済社会の自立と発展の施策として、国の掲げる政策5原則とはどのようなことなのか伺います。

答 坂東市の総合戦略については、政策5原則の中で自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視を踏まえています。それを基本目標4項目に設定し、1つ目としては、産業振興と新たな雇用の創出と担い手の育成による安定した雇用の創出、2つ目は、観光産業の推進と交流人口の拡大、移住・定住の促進による坂東市への新しい人の流れの創出、3つ目として、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援とワークライフバランスの実現、また、家庭教育環境の充実等により、若い世代が安心して結婚し、子育ての希望がかなえられるまちづくり、

4つ目としては、地域間の連携をもとに健康長寿社会の構築、郷土愛を育み、災害に強いまちづくりを目指すために施策をまとめたものです。

問 坂東市の全体の年齢層ですが、20代の人々が多く転出している状況です。将来の坂東市を担う若者たちがこの地を去ることは寂しい限りで、何とか対策は考えられないのかを伺います。

答 若者の転出の要因としては、高校卒業後、進学、就職等で坂東市を離れるということが考えられます。都心へのアクセスの向上による通勤・通学の利便性の確保、あるいは市内での雇用の創出、または高等教育機関等の誘致などにより若者の定住が図れるように努力したいと思います。

坂東市の人口減少を増加にする、これからの有望な産業について

昨日、商工会に現況について問い合わせたところ、商工会が合併して10年経過し、会員数が現在1464社、約300社、18%減となっているということでした。また建設業、飲食店は減少しましたが、サービス業が活躍しているとのことでした。

問 坂東市では23種類のサービス業が運営されていると言われています。減少が少ないのは、皆さんが必要としているからだと思います。これらの産業に力を入れるというようなことは考えられないのか伺います。

答 近年、我が国の経済社会は経済のサービス化が進展するなど大きく変化して

おり、サービス産業の割合はGDPベース、また就業者ベースでともに約7割を占めるなど、その重要性は一層高まっています。しかし、このように拡大し続けるサービス業も、物の基盤、製造業の上で成り立っていることから、産業構造の過度のサービス業への傾斜が危惧されるところです。坂東市は農商工バランスよく発展してきたまちですので、今後も産業の均衡のある発展に努めていきたいと考えています。

問 都市計画区域の規制緩和について、社会に必要な産業があれば、農地を転用することは考えられないのか伺います。

答 市街化調整区域においても地区計画制度を活用することにより、工業集積地や物流拠点としての利便性や機能を高め、土地利用や操業環境の形成を図ることができるとされています。この地区計画を定めるのには制度上、国の同意や県との協議が必要となっていますので、今後も社会経済等の情勢変化を踏まえつつ対応していきたいと考えています。





は 富 晶 弘 議員
とみ まさ ひろ

新庁舎の外観が大分整ってきて、完成が待ち遠しいところです。庁舎が新しくなるとともに、業務内容の充実や一層の市民サービスの向上が図られることと思います。

問 ワンストップ窓口とは、どのような業務内容で市民への対応をするのか伺います。また、各申請者への呼び出しについては、氏名ではなく番号での呼び出しを要望してきましたが、いかがでしょうか。

次に、待ち時間等を利用した市の情報や案内、一般広告等を行う情報表示モニター設置について伺います。

また、新庁舎での法務局の自動交付機の設置について伺います。

答 新庁舎の総合窓口については、現在の岩井庁舎での市民サービス課、保険年金課、課税課、収納課等の各課の窓口業務を、新庁舎では1階に総合窓口として集約し、来庁されるお客様の約7割の業務をこちらの総合窓口で対応していきたいと考えています。また、市民の皆様の呼び出し方法については、番号発券機を設置し、大型の番号表示ディスプレイで呼び出しをしたいと考えています。また、1階フロアには情報提供が行える情報表示モニターを設置したいと考えています。

法務局の自動交付機の設置については、新庁舎1階の行政情報コーナー内に専用窓口

新庁舎建設について

を設置し、証明書発行請求機械及び事務職員を配置し、不動産登記事項証明書、商業・法人登記事項証明書、代表者事項証明書及び印鑑証明書の4種類の証明書を取り扱い予定です。

問 建設費について、今議会で工事費の契約金額が57億8340万円と変更になり、備品購入費として1億8360万円が上がっています。このほかに旧庁舎の解体費、設計監理費、外構工事費等がかかると思いますが、それぞれ幾らになるでしょうか。また、用地取得費と補償費とを合わせた総合計金額を伺います。

次に財源については、有利な起債である合併特例事業債や公共施設整備基金の利用があるかと思っています。また、坂東市は東日本大震災による特定被災地方公共団体であるため、特別財政援助や助成が受けられると聞きますが、いかがなのでしょう。また、これらを有効に活用するとして、実質、坂東市は幾ら借金をし、これらを何年かけて、毎年幾ら償還することになるのか伺います。

答 建設費については、本体建設工事が約57億8000万円、附帯工事が約3億2000万円、備品購入費が約1億8000万円、用地関係が約2億5000万円、設計監理が約1億5000万円、外構等が約2億1000万円、解体費が約4200万円、トータルで約69億5000万円になります。

財源については、起債が被災地復旧関連事業債で18億5200万円、合併特例債事業で29億500万円、トータルで、約47億5000万円程度になるかと思っています。

随時返済していますので、25年度がトータルで5400万円、

26年度が9億5000万円程度、27年度が21億2150万円程度の償還です。28年度は14億円程度の予定で進んでいます。

問 これまでもより開かれた議会、議会への関心度の向上、情報公開の推進のため、議会議場でのシステムをより充実すべきと要望をしてきましたがその1つとして、取手市、守谷市、常総市等、多くの自治体で導入しているインターネットライブ、録画映像配信についてはどのような伺います。

また、議案の採決や投票をボタンで行ない、その結果を即時に議場内モニターに表示する電子採決システムは、自分が支持した議員がどのような立場をとったかがはっきりし市民も関心の高いことと思います。導入はいかがか伺います。

答 議場システムについては、効率性に配慮した計画としています。マイクやカメラ機材の総合的な制御や、操作を可能とする音響・映像設備システムを採用したほか、将来的には電子投票も可能なシステムとしています。また、今後のICT化をはじめとする多様な変化へ対応するために、更新性を持たせたシステムとして、インターネットによる外部配信なども可能としています。



新庁舎建設工事



ふじの 野 しのぶ 議員

子供を養育している保護者は毎日の生活の中で教育関係の支出があり、その上、学校が徴収する教育費を納めなければなりません。給食費も毎月かかります。保護者の負担は大きいと感じています。

問 各学校では現在どのような徴収が行われているのか伺います。また、徴収す

学校教育の父母負担について

る金額を聞いた場合、保護者の負担は大変だと感じますが、どのようにお考えか伺います。

答 小・中学校で保護者の方が負担していますのは、教材費、旅行遠足費、卒業準備金、PTA会費、学年学級費、給食費等です。また、保護者に負担いただく徴収額は小学校で月額平均約5900円、中学校では月額平均約1万1000円となっています。費用負担については軽減できるよう対応しています。

問 図書費とか視聴覚費というのは詳しい中身がわかりませんが、市のほうの負担ではないかと思います。それから、卒業の準備金という

のはどういうことなのか伺います。

答 図書費、視聴覚費については市の予算をとっていますが、それ以外に児童・生徒の関心に応じて特別に購入する費用について負担していただいています。視聴覚費につきましても、通常の費用以外に運動会等のCD購入に充てています。また、卒業準備金は、卒業アルバム、記念制作費、卒業記念品に充てています。



マイナンバー制度について

マイナンバーは1月から運用が開始され、スタートから半年が経過しましたが全国的にはトラブルが出ています。現行制度における問題点だけではなく、未来においての問題点も指摘されているところ

問 通知カードは何通配達されているのか、マイナンバーカードの申請と取得状況はどのようなか伺います。また、カードがなければ使用できないサービスはあるのか伺います。さらに、現在、カードの申請はしなくても問題はないのかも伺います。

答 送付通数については1万9757通です。坂東市の申請状況は5月31日現在で3400件、カードの交付件数は2097件となっており、61.7%の交付率です。次に、マイナンバーカードを利用しなければならぬ申請書及びカードがなければ申請ができなくなったものがあるかとの質問で

すが、いずれも該当はありません。最後に、マイナンバーカードの申請はしなくても問題はないのかとのことですが、現時点では本人確認書類としての利用のほかに、確定申告時のe-Taxに限られていますので申請しなくても問題はありませんが、各種オンライン申請ですとかオンライン取引等に利用できる見込みですので、利便性確保の観点からもぜひ申請していただきたいと思っています。

問 マイナンバーカードは、今の状況ではつくらないほうがいいと市民に話していますが間違いはないですか。これをつくらなければ罰則はあるのですか。

答 つくらなくても問題はありませんが、今後想定されるサービスの拡大に利用できますので、利便性の確保という観点で申請していただければと申し上げました。また、罰則規定はありません。

問 マイナンバーカードの制度が運用開始したとしても、その中身についてはわからないという方が殆どです。今、カードを申請しなくても大丈夫だということを知らせておく必要があると思いますが、考えを伺います。

答 マイナンバーカードの交付は国の施策としても普及させるということですので、今後、マイナンバーカードを作成していただくような形で市民への周知を行っていかねばならないと思っています。今の段階でつくらなければ罰則があるということではないということも、あわせて周知していきたいと思っています。

その他の質問事項

- ・ 公共施設案内の看板について
- ・ 児童福祉センターの利活用について



たきもと てるよし
滝本 輝 義 議員

地下鉄有楽町線(東京8号線)の県内への延伸について、延伸先となる可能性がある県西地域で期待が高まっています。

問 これまでの誘致活動について詳しく伺います。また、今後の誘致活動をどのように展開していくか、早急な体制づくりが必要と思われるのですが、その対応について伺います。

答 誘致活動では毎年、国土交通大臣をはじめ、各関係機関への要望活動や誘致促進のための総決起集会の開催、署名活動などを実施してきました。今後の活動については、首都圏災害時のバックアップ機能としての体制整備

地下鉄有楽町線(東京8号線)の誘致活動及びその結果と今後について

を図りながら、関係自治体と連携して、地下鉄8号線の誘致活動を進めていきたいと思っています。

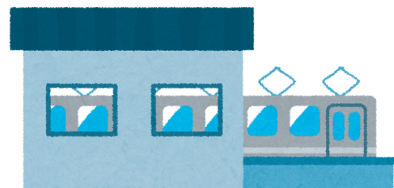
問 国交省の交通政策審議会小委員会が答申を出しましたが、これはどういう意味なのか、また、どんなふうこれから活動したらよいのか、副市長にお尋ねしたいと思います。

答 交通政策審議会の答申に位置づけられたことは、延伸に向けた大きな足がかりができたと理解しています。地下鉄8号線の誘致についても、野田市まで整備されるということを前提に、野田市から先に事業を延伸していく、その必要性和地元の熱意をしっかりと示していくことが肝要かと考えています。

問 先日の新聞で吉原市長が、「野田まで来るならあと5キロ延ばせば利根川に

着くんです」と、これは意義あるんだというふうな発言をしていましたが、これからの誘致活動について伺います。

答 今後の運動の方針としては、茨城県側は一致協力し合って運動を進めていくとともに、国土交通省の特に運輸関係に太いパイプをつくっていきたいと考えています。また、野田市では操車場をつくる土地はないでしょうから、坂東市に操車場をつくる運動なども展開していきたいと思っています。



改正農業委員会法(農業改革)のこれまでとは違う取り組みについて

改正農業委員会法では、農業委員が農業の大規模化や活性化に積極的に取り組むことを促す方向を打ち出しており、選出方法を公選制から市町村長による任命制に変更し、意欲的な委員を選べるようにしたいとしています。

問 市としてはどのような基準で任命するのか伺います。また、農地集約や耕作放棄地の発生防止は、改正で必須業務としていますがその取り組みについて、新設される農地利用最適化推進委員の活動について伺います。

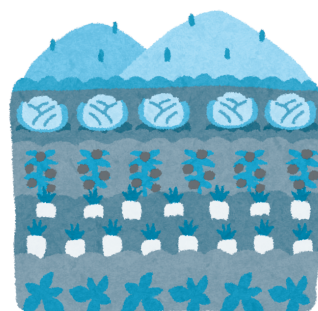
答 市長は農業団体等の推薦と公募により募集し、

その結果を公表し尊重すること、また、委員の過半が認定農業者であること、農業委員会の事務に関し利害関係のない者が含まれること、年齢、性別等に偏りが生じないように配慮することが法律で定められています。

次に、農地集約や耕作放棄地の発生防止等の取り組みについては、改正農業委員会法で新設される農地利用最適化推進委員により、遊休農地のみならず、農家の経営拡大や離農状況等も把握し、農業政策課や中間管理機構との協力体制を強化し、農地集約や耕作放棄地再生利用等の促進に努めたいと考えています。

問 坂東市の農業就業者の人数、認定農業者の人数を伺います。

答 2010年の農林業センサスによると農業者数が3348人、認定農業者は現在455人です。



委員会審査報告

各常任委員会に付託された議案の審査を行いました。

総務常任委員会

審査案件

議案第70号 平成28年度坂東市一般会計補正予算（第2号）

【全会一致により可決すべきものと決定】

教育民生常任委員会

審査案件

議案第57号 坂東市特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例

【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第63号 坂東市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例

【全会一致により可決すべきものと決定】

請願第2号 別居・離婚後の親子の断絶を防止する公的支援を求める請願

【全会一致により趣旨採択とすべきものと決定】

産業建設常任委員会

審査案件

議案第58号 坂東市観光交流センターの設置及び管理等に関する条例

【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第59号 坂東市まちなか交流センターの設置及び管理等に関する条例

【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第66号 市道路線の変更について

【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第67号 市道路線の廃止について

【全会一致により可決すべきものと決定】

請願第3号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

【全会一致により継続審査とすべきものと決定】

請願審査結果

議案番号	議 案 名	結 果
平成28年 請願第2号	別居・離婚後の親子の断絶を防止する公的支援を求める請願	趣旨採択
平成28年 請願第3号	TPP協定を国会で批准しないことを求める請願	継続審査

行政視察来市

結城市議会

◆視察事項

新庁舎建設及び現庁舎跡地利用計画について

平成28年5月26日、結城市議会、新庁舎建設及び現庁舎跡地利用計画に関する調査特別委員会の17名が、行政視察のために当市を訪れました。企画課庁舎建設準備室からの説明後、建設中の新庁舎を視察しました。



議/会/日/誌

4月から6月までの議会活動を紹介します。

4月

- 2日～3日 坂東さくらまつり出店参加
- 15日 茨城県西市議会議長会定例会（下妻市）
- 19日 茨城県市議会議長会定例会（水戸市）
- 21日 全員協議会
- 25日 首長・議長会議（県庁）
- 26日 関東市議会議長会定期総会（浦和市）

5月

- 10日 議会だより編集特別委員会
- 26日 結城市議会議員行政視察来市
- 31日 全国市議会議長会定期総会（東京国際フォーラム）

6月

- 1日 議会運営委員会
- 7日 全員協議会
定例会 開会
- 8日 総務常任委員会
教育民生常任委員会
- 9日 産業建設常任委員会
- 13日 一般質問
- 15日 定例会 閉会
- 19日 二市一町合同水防演習（坂東市長谷地先）
- 27日 つくば下総広域営農団地推進連絡協議会総会（つくば市）
地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会定期総会（野田市）

議会を傍聴しませんか！

傍聴される方は、猿島庁舎2階市議会議場前の傍聴受付において、所定の受付用紙に住所、氏名を記入し、傍聴券をお受け取りください。定員は35名（先着順）です。傍聴する際には注意事項をお守りください。

次回定例会は9月に予定しています。議会の日程等については、市ホームページ等でお知らせします。

ホームページには、議員紹介や請願・陳情の提出方法等も掲載していますので、ぜひご覧ください。

(<http://www.city.bando.lg.jp>)

坂東市議会

検索

クリック



編集後記

残暑お見舞い申し上げます。

当坂東市におきましても、10月22日の秀緑オープンをはじめ、11月1日の新庁舎の開庁、12月のビジネスホテルのオープン、又圏央道の開通も年度内に予定されており、めざましい発展が期待されるところです。市民の多くの皆さま方にご利用いただきたくよろしくお願い致します。私たち議会だより編集特別委員会も、市民の皆さまに、議会の活動をより分かりやすくお知らせできるよう努力しております。今後とも、皆さまのご意見・ご希望がありましたらよろしくお願い致します。



議会だより編集特別委員会
委員 石川 寛 司